

令和8年度（2026年度）採用 八王子市会計年度任用職員 募集要項



※ 要項・申込書・作文用紙は、ホームページからもダウンロードいただけます。

1 職種等

職務名	職種	業務内容	勤務場所及び採用予定数
アシスタント職	マイナンバーカード 窓口補助員	マイナンバーカード等事務所窓口 に係る業務	① 八王子市市民部 南大沢事務所（若干名） ② 八王子市市民部 由木事務所（若干名）

2 任用根拠

地方公務員法第22条の2第1項第1号

3 任用期間・報酬等

任用期間	令和8年（2026年）4月（予定）～令和9年（2027年）3月31日（水） ただし、次年度に同一の職務内容の職が設置され、人事評価の結果が良好な場合、1年を上限として再度任用の可能性があります（懲戒処分を受けた者、欠勤等の日数が一定水準を超えた者は人事評価による再度の任用はできません）。
勤務地と 勤務形態 1日5.5時間 週5日勤務が 原則です。	開庁時間帯の中で1日5.5時間、週5日を指定します。（以下、指定の目安） 【勤務地】上記①もしくは② ※後述する（その他）欄を確認のこと 【勤務体系】① 日曜日～金曜日の間で週5日（但し、日曜日を必ず含む） ② 日曜日～金曜日の間で週5日（原則として月～金曜日） 採用後、勤務日及び時間を月ごとに調整。想定勤務時間は下記のとおり。 ① （例）9：30～16：00 10：45～17：15 ② （例）8：30～15：00 10：00～16：30 ※休憩時間1時間、時間外勤務なし、週27.5時間以内での勤務です。
報酬等	(1) 報酬 日額 7,430円 ※令和8年（2026年）2月現在 （市の報酬基準により決定） (2) 通勤手当 市の規定により支給 (3) 賞与 勤務期間と勤務日数に応じて支給 (4) 退職金 なし

社会保険等	(1) 健康保険・厚生年金・雇用保険 加入は制度ごとの要件により決定 (2) 労働者災害補償保険適用
その他	・年次有給休暇制度があります（市の規定により付与）。所定労働時間を超える労働はありません。 ・地震や台風等の災害が発生した場合、職務実態に応じて災害時における補助的な事務を行います。 ・アシスタント職員用の駐車場はありません。

※この金額は、目安であり、任用時の報酬を約束するものではありません。

採用前に給与改定があった場合は、その定めるところによります。

4 応募資格

次の要件を満たす方が応募いただけます。

- ・エクセル等の基本的な操作ができる。
- ・ワードのローマ字入力で、1分間に日本語変換済みの文字を40文字程度入力ができる。
- ・接客業務の経験がある。
- ・スマートフォンでマイナポータルを使用した経験がある。

※地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は応募いただけません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章（罰則）に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ・八王子市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 申込み

申込方法	申込者は下記事務所に電話連絡のうえ、面接日時を相談して下さい。 ① 南大沢事務所 ☎ 042-679-2207 平日午前10時30分から午後4時30分まで ② 由木事務所 ☎ 042-676-8911 平日午前9時30分から午後3時30分まで
申込期間	<u>随時（電話にてお問合せ下さい）</u>

6 選考

電話で指定された日時及び会場へ、必要書類を持参のうえ、お越してください。

必要書類	(1) 履歴書（所定の様式使用） 顔写真（タテ4cm・ヨコ3cm）を貼り付けてください。 (2) 作文 所定の様式（A4横）に400字程度 テーマ「市役所の窓口で働くうえで大切なこと」 ※提出いただいた書類は返却しませんのでご了承願います。
------	---

選考当日の流れ	<p>(1) 書類の提出及び必要事項の確認</p> <p>(2) 面接</p> <p>※書類の提出から面接終了までは、概ね30分程度を予定しています。</p>
----------------	---

7 選考終了から採用まで

面接、作文の評価を総合的に判断し、選考結果をお知らせします。勤務を依頼する方には、履歴書以外の必要書類を提出くださるよう連絡しますので、速やかに対応ください。

8 その他

- 地方公務員法上の服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限）が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となることがあります。
- 応募時に提出いただきました履歴書等、市が収集する個人情報、選考及び任用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。ただし、任用された方の個人情報は人事情報として使用します。
- ①の採用者は南大沢事務所勤務、②の採用者は由木事務所勤務を基本としますが、①②の採用者とも、由木地域のいずれかの下記事務所（南大沢事務所、由木事務所、由木東事務所）で臨時的に勤務（②の採用者は南大沢事務所の日曜出勤を含む）していただくことがあります（交通費は別途支給）。
 - ・ **南大沢事務所**（八王子市南大沢2丁目27番地 フレスコ南大沢公共棟1階）
交通手段：南大沢駅から徒歩4分
 - ・ **由木事務所**（八王子市下柚木2丁目10番地6）
交通手段：バス 八王子駅南口から「南大沢駅」行で「由木折返場」下車
 - ・ **由木東事務所**（八王子市鹿島111番地1）
交通手段：バス 多摩センター駅から「豊田駅北口」行などで「大塚橋」下車徒歩1分
徒歩 多摩モノレール大塚・帝京大学駅から7分、松が谷駅から5分

問合せ先

- ① 八王子市 市民部 南大沢事務所 担当：高山
〒192-0364 東京都八王子市南大沢2丁目27番地
フレスコ南大沢公共棟1階
電話 042-679-2207 FAX 042-679-2216
E-mail b061400@city.hachioji.tokyo.jp
- ② 八王子市 市民部 由木事務所 担当：本間
〒192-0372 東京都八王子市下柚木2丁目10番地6
電話 042-676-8911 FAX 042-674-8688
E-mail b061200@city.hachioji.tokyo.jp